介護予防・生活支援サービス事業に、短期集中のサービスが加わりました。

―短期集中サービスで、自分のペースで生活を―

「介護予防・日常生活支援総合事業」は、介護保険事業の一つです。一人一人が自立した日常生活を送ることを目的にサービスを提供します。

介護予防・生活支援サービス事業を受けられる方は、要支援1・2、事業対象者（「基本チェックリスト」を受けて事業の対象となった方）です。

今までの介護保険サービスと違う点は、元気になってもらうために短期集中サービスをすすめていることです。

なぜ短期集中サービスをすすめるの？

市の介護保険サービスを利用する要支援1・2、事業対象者の方の疾病を152人分確認した結果、骨折や関節疾患、筋力の低下を生じ、日常生活に支援が必要となった方が95人いました。【グラフ①】

また、生活状態を確認するチェックリストによると運動機能の低下した方が115人いました。【グラフ②】

下肢筋力の低下の回復については、3～6カ月の集中したトレーニングが有効です。元気になったら以前の日常生活にチャレンジすることができます。

また、自信がなくなったらトレーニングを行い、自信をつけて自宅に戻ることを目指しましょう。

①介護予防・生活支援サービス事業

基本チェックリストの確認と地域包括支援センターが行うケアマネジメントを経て、利用することが可能となります。

②一般介護予防事業

65歳以上の高齢者ならだれでも利用できます。

高齢者が地域で暮らし続けるための支援として市内のどこに住んでいても同じように介護予防が可能となる「いきいき百歳体操」を紹介しています。「いきいき百歳体操」の説明を希望する方は、地域介護課へ問い合わせてください。

短期集中サービスを利用した日常生活に戻るイメージ図

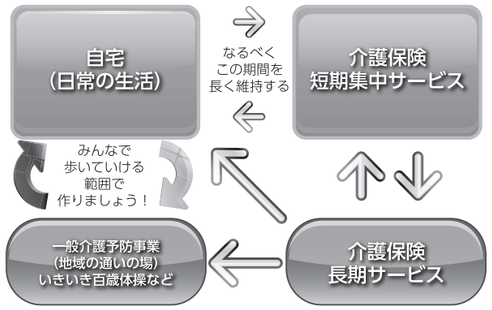

【グラフ①】疾病別の分析
（重複項目含む）

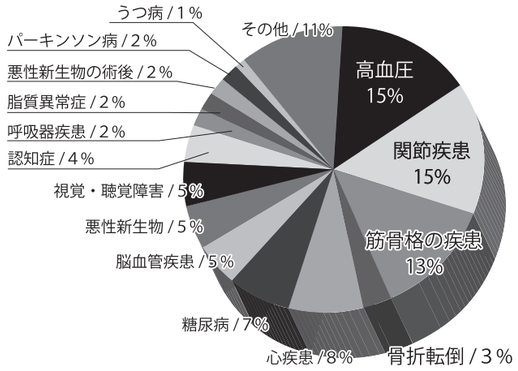

介護予防・日常生活支援総合事業の流れ

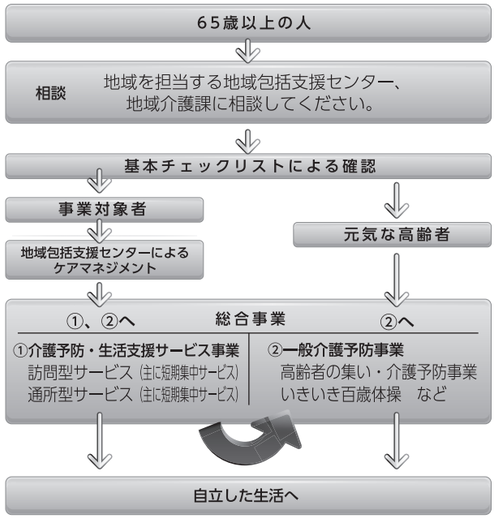

【グラフ②】チェックリスト結果の分析
（重複項目含む）

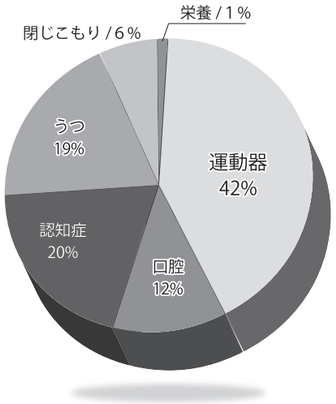

地域に貢献する市民活動団体を助成。

令和元年度 団体募集

問い合わせ　自治振興課☎㊾2142

市民活動団体が地域の課題を解決するために提案・実施する事業を募集し、助成金を交付します。

対象団体

市内の5人以上で活動する非営利活動団体

※代表者および会則などを定めている団体に限る。

対象事業

次の要件を全て満たす事業

○市民を対象にした地域課題の解決を目的としている。

○非営利で自主的・主体的に実施する。

○令和2年3月末までに実施・完了できる。

申し込み

申請書に事業計画書などの必要書類を添付して、5月13日(月)から6月14日(金)までに自治振興課へ。

※市ホームページに掲載および、自治振興課、各支所、各公民館、各コミュニティサロンに募集要領を備え付けています。申請の前に必ず募集要領を確認してください。

助成金の種類など

助成金の種類	スタート支援助成金	ステップアップ支援助成金
活動歴の別	4月1日現在で活動歴が3年未満の団体	4月1日現在で活動歴が3年以上の団体
対象事業	従来事業（団体本来の事業）	新規事業のみ（ただし従来事業であっても新しい課題を掲げて取り組むものは可）
助成内容	活動歴が3年に達する年度までを限度に最大3回まで交付可	1事業に1回交付
上限額	5万円／回	10万円
選考方法	申請書類による審査（申請の先着順）	申請書類による審査（評価点数の高い順）
備　考	助成金は全て予算の範囲内で交付します。また、申請事業に他の助成金などを重複して受けることはできません。	

岩国大竹道路工事に伴う現在の市道迂回路を変更。

問い合わせ　国土交通省中国地方整備局広島国道事務所工務課☎082-281-4176　土木課☎㊾2164

国道2号岩国大竹道路（小方工区）の工事に伴い、市道小方御園1号線・飛石黒川線の一部区間で、6月上旬ごろから、現在の迂回路を変更します。

工事付近の案内表示に従い、注意して通行してください。歩行者も、仮設歩道の案内表示に従い、迂回をお願いします。

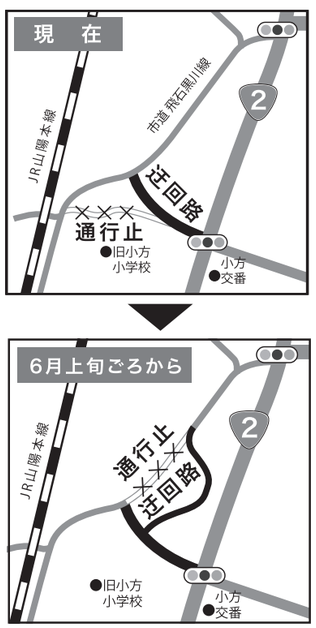

さかえ公園フェスタ
―手づくりひろば―

問い合わせ
さかえ公園フェスタ実行委員会
☎080-5617-8202（伊藤）

と　き　5月12日(日)
10時～15時（小雨決行）

ところ　さかえ公園

内　容　大竹一番太鼓（10時、15時）・フォークグループ「エトセトラ」（11時、14時）・フリーマーケット・郷土料理
もぶりごはん、和菓子、クレープなどの販売 ほか

昨年のフェスタでの大竹一番太鼓の演奏